

| 令和5年度 第13回練馬区介護保険運営協議会 会議要録 | |
|-----------------------------|--|
| 日 時 | 令和6年2月14日（水） 午後5時30分～6時50分 |
| 場 所 | 練馬区役所本庁舎5階 庁議室 |
| 出席者 | （委員21名） 市川会長、内藤委員、江幡委員、腰高委員、嶋村委員、関委員、高橋委員、竹中委員、関口委員、岩瀬委員、松田委員、中村委員、加藤（雄）委員、長谷川委員、齋藤委員、加藤（均）委員、青木委員、岩月委員、永沼委員、横山委員、寺嶋委員 （区幹事5名） 高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、地域医療課長 |
| 傍聴者 | 0名 |
| 議 題 | (1) 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について |
| 資 料 | 1 次 第 2 委員名簿および座席表 3 資料1 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について ※未定稿 4 資料2 第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）※未定稿 [参 考] 1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設について 2 介護保険状況報告（令和5年12月分） |

1 開 会

【会長】

ただ今より、第13回練馬区介護保険運営協議会を開催します。それでは、委員の出席状況、傍聴者の状況の報告、および配付資料の確認を事務局からお願いします。

【事務局】

<出席状況、傍聴者の状況の報告、配付資料の確認>

2 議 題

【会長】

それでは、議題（1）、「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）（以下、第9期計画）について」に入ります。資料1・2に基づき、高齢社会対策課長および介護保険課長から説明をお願いします。

【高齢社会対策課長・介護保険課長】

<資料1「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について」
資料2「第9期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）」の説明>

【会長】

第9期計画（案）について、資料1・2の説明がありました。

素案に対していただいた様々なご意見を踏まえて、案として修正した点や、介護保険料が6,670円になること、紙おむつ等支給事業を特別給付で実施することなどが示されました。

日頃から高齢者の方々と接している委員に伺いますが、在宅介護の事業者の立場として、ご意見があればお願いします。

【委員】

高齢者等紙おむつ等支給事業の支給額を物価上昇の影響を踏まえて、月額5,000円から月額6,000円に引き上げること、また、支給対象者を拡大したこと、さらに、介護保険料の増額が70円に抑えられたことは評価できると思います。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

各地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを1名ずつ配置し、また、第2層の生活支援コーディネーターの活動を取りまとめる区職員を第1層の生活支援コーディネーターとして配置するとあります。第2層、第1層それぞれどのように人材を確保するのでしょうか。また、資格要件等を設けるのでしょうか。

【高齢者支援課長】

地域包括支援センターは、委託により運営しています。27か所合計で11法人に委託しています。各法人の職員を第2層生活支援コーディネーターとして配置いただきます。社会福祉士等の資格を持ち、かつ、高齢者の相談支援の経験を有する方を配置いただくよう、委託契約の仕様書で定めることを検討しています。

第1層生活支援コーディネーターについては、区役所内に2名配置する予定です。

【委員】

区民から寄せられた意見のNo.52～56で、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を導入することについて、受託事業者が参加者に過度の成果を強要しかねないという理由から反対するという趣旨の意見がありますが、計画素案のどの記載を捉えてこのような意見が挙がったのでしょうか。また、区の回答が噛み合っていないように感じます。

【高齢社会対策課長】

計画素案の72ページに「より効果的にフレイル予防の事業を実施するため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を導入。」と記載しています。この一文をご覧になり、成果に応じて委託料が増えることから、参加者が過度な運動を強いられるのではないかとといったご意見でした。フレイル予防事業に導入するのは、23区でも初めてのケースとなりますので、ご心配される方がいらっしゃるのだと思います。

PFSは高齢者筋力向上トレーニング事業に導入します。この事業の参加者はケアプランに基づき、地域包括支援センターに勧められて申し込むため、参加意欲の低い方に継続していただくことが課題でした。運動習慣のない方や参加意欲の低い方でも、楽しく参加できる効果的なプログラムを提供するためには、受託事業者の創意工夫が求められ、また、区も期待するところです。

参加者に過度な運動を強いるようなこととなれば、参加意欲を削ぐこととなります。参加いただくための工夫が求められていることは、事業者も十分理解しているところです。

区としても、利用者アンケートによる事業者評価を行い、事業者が適切に実施しているかモニタリングを行っていきますので、ご安心して参加いただけるものと考えています。

成果については、歩行などの基本動作や掃除・洗濯などの家庭生活の状況等を評価する指標を設定します。事業者には、従来の委託料に加え、成果に応じた委託料を支払います。

区の回答が分かりづらいとのご指摘をいただきましたので、回答内容は検討させていただきます。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

多くの方にフレイル予防事業に参加してもらうためにも、高齢者の居場所づくりが必要だと考えます。また、地域で活動している団体への支援も必要だと考えます。

【高齢者支援課長】

身近な場所で健康づくり・フレイル予防に取り組める環境の整備、身近な地域で交流や相談等ができる通いの場の充実が必要と考えています。交流・相談・介護予防の拠点となる街かどケアカフェを多様な団体との協働や区立施設の機能転換等により増設していきます。また、地域団体が安定的に活動できるよう、来年度から助成を開始いたします。

街かどケアカフェについては、運営団体に参加いただく会議を定期的で開催し、運営団体同士の情報交換も行っているところです。よりよい取組を共有する中で、更に運営を充実していきたいと考えています。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

これまで地域支援事業として実施してきた「高齢者等紙おむつ等支給事業」を市町村特別給付として実施するとのことですが、これに伴い本事業の手続はオンライン化されるのでしょうか。

【高齢者支援課長】

区では、更なる利便性の向上と業務の効率化を図るため、全庁として手続・相談のオンライン化に取り組んでいます。本事業の手続のオンライン化の時期については、未定ではありますが、検討を進めていきたいと考えています。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

第9期の介護保険料が6,670円に抑えられたことを評価いたします。一方で、第14期の介護保険料は9,400円と推計されており心配しているところです。第14期に向け、介護保険制度を持続可能なものとしていくためにも、私ども介護サービス事業所が行政とともに、受給者が真に必要なサービスを過不足なく提供していくことが必要だと考えています。

【介護保険課長】

適切なサービスの確保と業務の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、制度を持続可能なものとしていくことを計画に記載させていただいています。介護給付適正化の取組としては、ケアプラン点検や福祉用具調査、介護報酬請求の点検、区民の方への介護給付費通知などを実施していきます。給付適正化は決して抑制するというものではありません。必要な方に必要なサービスがきちんと届いていることを確認するという観点で、取組を進めていきたいと考えています。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

計画案に、練馬区薬剤師会と連携して服薬健康相談を個別訪問で実施するとあります。人材不足の状況の中、個別訪問は可能なのでしょうか。

【高齢者支援課長】

国民健康保険加入者を対象に、すでにこの取組を始めています。今回、更に対象を75歳以上の方まで広げて実施するものです。現在の取組の状況を踏まえ、着実な実施に向け進めていきたいと考えています。

【会長】

他にご意見はありますか。

【委員】

計画案に、三療サービスの実施場所を、敬老館等を活用して増やすとあります。敬老館ではり・きゆう・マッサージを行うのでしょうか。法令上、敬老館で実施が可能なのか懸念がありますので確認させていただきます。

【高齢者支援課長】

敬老館等の区立施設を活用して施術場所を増やします。施術者の方に来ていただき、利用者に施術いただきます。適切な施術スペースを確保できることを保健所にも確認させていただいています。

3 閉 会

【会長】

次回日程等について、事務局よりお願いします。

【事務局】

<次回の開催予定の連絡>

【会長】

次回、第14回練馬区介護保険運営協議会を欠席しなければならないため、本日、ご挨拶させていただきます。3点申し上げます。

1点目、生活支援コーディネーターについてです。2名体制から27名体制へ大幅に体制が強化されますが、丁寧に進めていただきたいと思います。生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの業務は重なることも多いため、業務の役割分担を議論し、現場の方が活動しやすいように調整を丁寧に図っていただきたいと思います。

2点目、孤立対応です。熱中症で亡くなる方もいるなど、自宅で亡くなることを防ぐことは緊急の課題です。ひとり暮らしや高齢夫婦のみ世帯が今後増加する中、関係機関が協力して、その発見や情報提供に努めていくことが必要です。

3点目、人材確保です。質の高い人材をどのように確保していくかは大きな課題です。行政や社会福祉協議会、皆様で協力しながら検討を進めていただきたいと思います。

私が危惧していることをお伝えさせていただきました。

今後とも、高齢者福祉の充実に尽力いただければと思います。

【高齢施策担当部長】

皆様のおかげで第9期計画が完成に近づいてきました。コロナや地震の発生を含め、様々な場面で、色々とお悩みのところもありましたが、今まで大切にしてきたことを活かしつつ、今の時代に合った計画の検討を進めてまいりました。

先程、会長から孤立対応のお話がありました。高齢分野だけではなく、様々な関係機関と連携しながら、しっかりと対応していきたいと思っています。また、皆様からフレイル予防についてのお話もありました。元気な高齢者は元気なままでいていただき、そして活躍をしていただきたい。孤立や孤独の中で生きていくのではなくて、活躍しながらいきいきと暮らしていただきたいというのが我々の願いです。

来月、本協議会は最終となりますが、まずは本計画の成案化に向け、皆様のご意見を踏まえて進めていきたいと思っています。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

【会長】

これもちまして、本日の第13回練馬区介護保険運営協議会を閉会します。

以上